令和５年２月２日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、一般用医薬品のうち、かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正があり、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、及び同局医薬安全対策課長より、各都道府県衛生主管部（局）長宛に通知が出され、本会に対しても、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じて周知方依頼がありました。

本改正は、令和５年１月17日付け薬生発0117第１号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知「「使用上の注意」の改訂について」（本会発出：令和５年１月30日）に基づき、かぜ薬等の添付文書等にアセトアミノフェンを含有する製剤に関する使用上の注意を記載することとし、その他所要の見直しを行ったものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本通知の詳細につきましては、下記の大阪府ホームページに掲載されておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】
https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html
https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/7125/00432637/20230117_tsuchi_.pdf

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267